

平成 27 年度第 3 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

<p>事務局長</p>	<p>若干時間がございますので、本日の会議に入ります前に、資料のほうのご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>事前に送付いたしました資料から確認いたします。本日の配布次第が 1 枚、資料 1 から資料 4 までを皆さんに事前にお配りさせていただいております。また、本日、配布資料といたしまして、配席図、委員の皆さま方の新旧交替表ということで、2 枚お配りをさせていただいております。資料のほうの漏れはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、只今から平成 27 年度第 3 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を開催いたします。本日の会議の開催にあたりまして、委員の任期がきておりましたので、本来ならば委嘱状の交付を行うということとなっておりますが、委員の皆さま方には再任をお願いしたいということで、委嘱状の方を再度お配りさせていただいております。ただ、各委員の任期満了に伴いまして、2 名の委員の方が新任という形をとらせていただいております。まず、荒尾市総務部長の江上委員、これは、荒尾市の方が副市長が不在でございますので、総務部長の江上委員をお願いしたところでございます。また、(有)長洲タクシーの代表取締役社長が交替となっておりますので、中川委員から吉田委員のほうに変更をいたしております。以上、ご報告をいたします。</p> <p>委員の再任となりますので、各委員さんにおきましては、これまでどおりでございますが、新委員となられました、江上委員、吉田委員、それぞれ一言ずつ会議の冒頭でございますが、ご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p align="center">【新任委員挨拶】 (運行事業者の会社概要が変更になったことを報告)</p>	
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、先ほど申しましたように委員の任期が 1 月 19 日となりますので、会長は長洲町副町長が行うこととしておりますが、副会長の選任を行う必要がございます。副会長の選任につきましては、本協議会設置規約第 6 条の規定により、委員の互選によることとしております。委員の皆さま方からどなたか推薦等ございませんでしょうか。</p> <p>もしよろしければ、事務局といたしましては、引き続き、長洲町民生委員・児童委員協議会の代表で委員をお願いしております、宮崎委員に再任をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p align="center">【承認】</p>	
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、宮崎委員を副会長ということで継続していただきたいと思っております。</p> <p>それでは、式次第の 4 になります。会長挨拶を竹本会長のほうからお願いいたします。</p>
<p align="center">【会長挨拶】</p>	

事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、会議に入る前に本日の会議の成立について、申し上げます。配席図におきまして、欠席委員等ございますが、本協議会設置規約第7条により、代理の方の出席を含め、過半数の出席があるということで、本日の協議会が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、この会議の進行につきましては、本協議会設置規約に基づき会長が行うこととしておりますので、竹本会長のほうよりよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、さっそくですが、式次第の5になります、きんぎょタクシーの運行状況について、資料1に基づきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
【きんぎょタクシーの運行状況について（資料1） 説明】	
会長	<p>只今、事務局から運行状況、経費の状況を含めて説明がありましたけれども質問、確認事項等ございますか。</p>
委員	<p>歳入・歳出について、収支の金額はぴったり合うものですか。</p>
事務局	<p>歳入の町負担額で最終的な調整を行っています。</p>
委員	<p>年代別の利用状況について、10代はどのような利用がありますか。また、お断り件数についてはどのようにカウントしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ほとんどが荒尾支援学校へ通学する学生の利用です。お断り件数は、予約申し込み時点で満席等の理由によって、乗車できなかった件数をカウントしています。</p>
委員	<p>断った件数が出ているが、お客さんから話しを聞くと家まで来てくれと言ってもできないと言われる。足が悪いからと言ってもダメだと言われると聞くがどうでしょうか。</p>
委員	<p>それはないですけどね。</p>
委員	<p>わたしもしょっちゅう乗っているが聞いたことがないですよ。</p>
事務局	<p>基本的に予約時に乗りきれない場合にお断りしています。きんぎょタクシーはジャンボタクシーなので、当然入れない道も出てくるので、その場合は、広い道まで出てきてもらう等のお願いはしています。ただ、基本的には、ほぼ家の近くまでお迎えにあがっています。</p>
会長	<p>その他にございませつか。それでは、次に入ります。まず、協議のなかで、報告第3号、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、事務局から説明をお願いします。</p>
【報告第3号（資料2） 説明】	
会長	<p>只今、事業評価について説明がありましたけれども、すでに提出させていただきました内容でございます。目標は基本的には達成して、順調に運行しているという内容でございます。今後の課題等ございますけれども委員の皆さんと解決していきたいと考えております。なにかこちらについて、ご質問、確認事項等ございましたらよろしく申し上げます。</p>

委員	<p>資料1についてですが、利用者数を1便あたりの数字に直すと、平均4人程度の数字になります。増車になってもかまわないけれど、この4人に対して増車までする必要はあるのだろうか。一定のピーク時への対応として考えると他の方法もあるのではないのでしょうか。このきんぎょタクシーが始まってからうちの車両は半分減りました。長洲タクシーも半分減っている。観光タクシーも4台あったのが2台になっている。結局それだけ客が減っているということ。荒尾への利用客が全くなかった。長洲タクシーも潰れました。おそらく赤字だったのだろうが、町の活性化は町の企業が潤ってこそ活性化といえると思う。そのへんをどう考えていますか。</p>
会長	<p>議案の第5号でそのへんは議論しようと準備しておりましたが、質問がありましたので、事務局どうですか。</p>
事務局	<p>タクシー会社の車両については、有明観光タクシーは3台が2台になっていると思います。長洲タクシーは半分になったという話は聞いておりません。お断り件数は年々増えています。1台導入にあたって時間帯をどのようにするか、多い時間帯だけ増やすのかなどは協議する余地があります。ただ、どの業者さんに運行委託するかはわかりませんが、運行委託を受ける業者のことを考えると、短時間運行で経営上成り立つのか、メリットがあるのかわかりません。そういったことから、現段階ではフルタイムでの運行をして、利用者をもっと伸ばしていこうと考えております。これは、高齢者の足を確保しようというものであり、特に免許を持たれない方の利用が多くなっております。そういった利用者からの要望もかねてからあったことから、今回このような運行改善を行っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>町はデマンドにしか頭がないようだが、荒尾市はお客がタクシーを使った分の何割かを負担する方法をとっている。町が1,500万以内の支出で考えるなら、わざわざ増車するよりも今のお断り分にタクシーを使って町から全額負担してはどうなのか。かえってそのほうが安くあがると思う。</p>
事務局	<p>タクシーを利用したほうが良いというご意見ですが、町としても利用者のご意見を聞きたい面もある。タクシーの補助ということですか。</p>
委員	<p>結局はこういうことですよ。時間的にお断りする分があるということなので、タクシーに委託してきんぎょタクシーとの差額分を町から支払うということです。</p>
事務局	<p>たとえば、長洲から荒尾までタクシーに乗るなら2,500円程度かかるかと思います。きんぎょタクシーは400円で運行しています。差額の約2,000円を一人ひとり助成するとなると非効率的となります。タクシー業者としては、利益に直結するのでいいとは思いますが拠出が多くなってきます。</p>
委員	<p>いやいや、だからそれは乗合いでいいのではないですか。同じ時間に何件かお断りがあるなら乗合いで乗せればいいということです。</p>
事務局	<p>わかりました。セダン型での運行はどうかということですね。そこは、業務運行上契約を結べば可能ですので、それも含めて検討していきたいと考えています。今後、導入するかどうかにつきまして、検討する必要があるということで協議会にお諮りしましたので、当然運輸局の台数許可等も出てくると思います。それも含めて検討していきたい</p>

	<p>と思っております。現段階の案としましては、ジャンボタクシーの導入を考えています。</p>
会 長	<p>はい。ちょっと議論が白熱しましたが、とりあえず次第に沿って進めていきます。この件につきましては、議案第5号でご意見を聞きたいと思えます。</p> <p>次に移りたいと思えます。議案4号、来年度の長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算案について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【議案第4号（資料3） 説明】</p>	
会 長	<p>協議会のほうの予算案でございます。説明がありましたけれどもご質問・確認事項等ありましたら、どうぞお願いします。</p> <p>質疑ございませんか。ないようでしたら恐れ入ります拍手をもって承認確認をさせていただきますたいと思えます。</p>
<p>【承認】</p>	
会 長	<p>ありがとうございます。拍手をもって承認いたします。</p> <p>それでは、議案第5号、先ほどから質問、議論等でおります、きんぎょタクシーの運行改善について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【議案第5号（資料4） 説明】</p>	
委 員	<p>土日運行の要望については、どのような理由が多いのですか。</p>
事務局	<p>健康福祉センターが土日にも空いているので、温泉を利用したいという理由が多いです。</p>
委 員	<p>利用者は交通弱者が多いから要望があるのはわかります。ただ、そこはタクシーを利用すればいいと思う。私が知っている範囲でも断られてもめげない人もたくさんいます。断られたらタクシーを使おうという考えでいいと思えます。</p>
委 員	<p>個人病院は土曜午前も空いている。土曜の午前だけでも運行できないかという要望もあります。</p>
会 長	<p>事務局のほうは、平日同様の利用が見込めないこと、一般タクシーとの競合を考えて、現行どおりでの案を出しておりますが、事務局どうでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の勝手な言い分ですが、土曜半日運行するにしても職員の配置が必要になり、事業を総合的に見直す必要が出てきます。いずれ土日運行に踏み切るといふ意見となれば考えますが、現時点では必ず運行してくれといふ意見はございません。それよりもまずは、乗れない、増やしてほしいという要望を反映した提案をさせていただきますたいしています。土日運行については、そこまで切羽詰った意見ではないと認識しております。</p>
委 員	<p>私は事務局の案で良いと思えます。土日運行についてはもっと声が大きくなってから検討すればいい。タクシー業者のことを考えてもこのままでいいと思えます。</p>
委 員	<p>運行時間や運行便数の検討について、これに関わるタクシー業者を集めて事務局と話す場をもったほうがいいのではないのでしょうか。</p>

事務局	この協議会がそのような協議をする場としてあるのであって、今後見直しを検討していくにあたって、協議会の承認なくしては見直しすることができません。
委員	いやいや、見直すどころじゃなくて、事業者を集めて今の意見等について、話し合いをして、その結果を協議会に諮って決めればいいのではないですか。
事務局	そのためにこの協議会の場で3台目の導入に向けて検討をしているのであって、時間や便数をどうするかは今後の検討材料ですので、この方向性について、協議会の承認を得たいということです。協議会として時期尚早ということならば取り下げます。この場で協議がまとまらなければ、予算の編成も議会の承認も得られません。ですので、この場で基本的事項について協議をいただいて、3台目の導入に向けてご理解いただくことを今回考えています。
委員	県内で30くらいの乗合い事業があって、ある程度うまくいっている。先ほど長洲タクシーが潰れたという話がありましたが、長洲タクシーさんの名誉のために言いますが、潰れたわけではございません。ちゃんと経営されていて他のことを目的に経営を手放された。ここで、一番重要なのはお断り件数をどうするかということです。今日の資料でお断りされる方が非常に多いということ、通常の乗合い事業では、お断りの場合、委託業者のタクシーでフォローするとかの対応がなされています。そういう点で、断っているという点が非常に気になる。色んなやり方があるので、他の地区を参考に検討の余地があると思う。
委員	お断りされた方は、そのあとどうされているのですか。
事務局	時間をずらせる方はずらして乗っています。急ぐ方はおそらくタクシーを利用されています。
委員	以前からですけど13時便だけ特に多いですね。これも潮湯の利用が要因ですか。
事務局	運行においては毎日日誌をつけておりますので、そこから読み取りますと、例えば生活習慣において、午前中に病院に行くとしみます。そうしますと、昼前に診察が終わると12時便はございませんので13時便を待つことになり13時に集中します。シティモールにしても昼食までとって帰るなどされています。ですので、増車にあたっては、12時便を増やすか等の検討は必要と考えております。
委員	国庫補助金(見込額)と書いてあるが、これは確定しているものではないので、ここが減るならば、町の負担が増えるということを頭に置いていただきたい。また、先ほど吉田委員が言ったように、他の地区では増やすのではなく、足りない時間帯に走らせるという手だてもやっているの、やみくもに増車して経費を増やしてまでもする必要はないと私は思っています。玉名市への運行について、乗合いタクシーはあくまでも幹線をつなぐのが目的なので、他地域への運行はそれを潰すことにもなりかねないし、古賀委員が言ったように既存業者への影響も大きいので全力で阻止してほしいです。
委員	私が住んでいるのは長洲のなかでも玉名に一番近い地区ですので、玉名がないからという意見もあるのですがけれども、皆さん上手にバス等利用して行かれているので、まずは、お断り件数を減らしていくことで住民の方も理解されていくと思います。

委員	荒尾への利用をされている方について、最低限の幹線まで乗せていき、バス利用を促すことで時間短縮が図れると思いますが、いかがでしょうか。
事務局	バス路線は一日3便しかない上に、大きな道路にしか通っていないので、その他の方は再度他の路線につなぐ必要がでてきます。
委員	だから拠点を作ればいいと思います。
事務局	その拠点性も考えました。荒尾の場合は、市民病院前の路線がかなり多いのでそこからはバスを利用してくださいと案内しています。
委員	オペレーターがバスの時刻の案内をできるようにしておくとか、ダイヤを改正するとかできると思います。
委員	会議に出席している皆さんは割と若いですが70歳以上が7割を超えるという利用状況のなかで料金も安く、利便性も高いのがきんぎょタクシーの魅力だと思います。高齢者の体の不自由さとか足の大変さというのもご理解いただければありがたいなと思います。
事務局	今回の議案第5号のきんぎょタクシーの運行改善ということで、事務局のほうから3台目の導入を検討していきたいという案を出させていただいております。委員の皆様からの意見もございしますが、どのような形で運行するかは今後、改善の余地があります。ただ、町の議会に導入にあたっての予算の確保が必要になってまいります。その前段としてこの協議会の承認が必要となります。協議会で検討事項ということになりますと議会への提案ができませんので、まずは承認いただきたいと思います。
会長	3台目を導入するという基本的方針はこの場で決定して、5月の協議会で中身は協議したいと思っております。ご理解していただけますでしょうか。
【承認】	
会長	ありがとうございます。 せっかくの協議会でございますので、委員の皆さまから一言ずつお願いします。
【その他】	
会長	ありがとうございます。 活性化協議会にふさわしく、活発なご意見、ご提案、本当にありがとうございました。次は、5月に予定しておりますので、事務局のほうでしっかり準備をして臨みたいと思います。協議はこれで終わりたいと思います。
事務局長	それでは、これもちまして、平成27年度第3回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を終了させていただきたいと思います。本日は、皆さんありがとうございました。